

○災害時協定の締結について

平成 26 年 6 月 19 日(木)、歌志内市役所にて、災害時における避難所としての施設利用や災害対策用品の供給に関する協定の調印式が行われました。

調印式には、中・北空知広域連合からは前田広域連合長、村上歌志内市長、そして、中・北空知エネクリーンの運営事業者である中・北空知環境テクノロジー株式会社の箭内(やない)取締役社長の三者により協定が交わされました。

これにより、歌志内市における災害時の避難所や災害対策用品の補完機能の充実に協力できることになりました。

